# 農作物技術情報 第3号 その他 農薬安全使用・飛散防止対策

発行日 平成21年 5月28日

発 行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部

編 集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ (電話 0197-68-4435)

「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれますパソコンからは「http://i-agri.net」携帯電話からは「http://i-agri.net/agri/i/」



# 農薬の使用基準を守りましょう 農薬の飛散防止に努めましょう

6月1日~8月31日は、本県の農薬危被害防止運動期間です。これから農薬を使用する場面が多くなります。農薬の使用基準を守り、ほ場周辺の環境や農産物への飛散防止対策に取り組み、安全・安心な農産物生産に努めましょう。

#### 1 農薬の安全適正使用

農薬を安全かつ適正に使用するために、農薬の使用者には以下の遵守義務があります。

(1)無登録農薬の使用禁止

農薬(特定防除資材を除く)は、農林水産省の登録があるものを使用する。

- (2)販売が禁止されている農薬の使用禁止 平成15年3月5日制定 21剤(水銀剤、PCNB、DDT等)
- (3)使用基準の遵守。

適用作物、 単位面積当たりの使用量や希釈倍数、 使用時期(収穫前日数等) 有効成分の種類ごとの総使用回数

これらの内容は、**農薬のラベルに明示**されていますので、使用する際はしっかりと確認してください。また、農薬を使用したあとは、使用実績をきちんと記録して下さい。

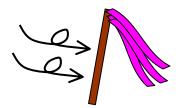
#### 2 農薬の飛散防止対策

食品衛生法では、農産物等の食品中に残留する農薬等(農薬、飼料添加物、動物医薬品)が、 残留基準を超えて販売されることを禁止しています。平成18年5月29日以降、原則全ての食 用農作物に対して799農薬等の残留基準が設定されました。

農薬については、前記の使用基準を守り、適正に使用されていれば、残留基準を超えることはありません。しかし、強風下での農薬散布や使用後の器具洗浄不備などによって、予期せぬ農薬の飛散、残留が生じることが考えられますので、これまで以上に注意を払う必要があります。

#### (1)地上防除における農薬のドリフト防止のポイント

ア 風が強い時の散布は避ける。



#### 現地事例

ビニルひもなどを棒につけ、簡易 的な吹き流しを作成。

散布可否の判断指標に活用して いる。

- イ 散布位置が作物から離れると、風の影響を受けドリフトしやすい。できるだけ作物に近い位 置で散布する。
- ウ 圃場の端での散布は、近隣の圃場へドリフトしないよう障壁(シート、ネット、障壁作物等) を設置する、緩衝地帯を設ける、境界近くでは散布を行わない等の工夫をする。



なし園での飛散防止ネットの設置事例

- ・なし平棚に設置
- ・上部の飛散防止ネットは、巻き上げできるように している。
- ・右のネットは散防紗、左が 0.4mm 目合いネット
- ・きゅうり圃場で、防虫ネットの応用事例もある。
- エ 散布圧力を上げすぎない(薬液粒子が細かくなり、ドリフトしやすくなる)。SSでは、場合によって風量を下げる。
- オ 散布ノズルは適切なものを使用する (ドリフトレスノズルの利用等)。



ドリフトレスノズルと慣行ノズルの違い

- ·左奥が慣行:散布液が霧状になっている。
- ·手前がドリフトレスノズル:散布液の粒子が大きめで、周囲へのドリフトが少ない。

ただし、風が強い場合は、ドリフトレスノズルで も飛散が生じるので注意する。

カ ドリフトしにくい剤型の農薬を使用する。

剤型によるドリフトしやすさ

…1.粉剤 > 2.液剤 > 3.微粒剤 > 4.粒剤

キ 散布機器によって、ドリフトの発生状況が異なります。ドリフトしやすい散布機を使用する 場合は、十分に注意してください。

#### 散布機器によるドリフトのしやすさ

・・・1.スピードスプレーヤ> 2.ブームスプレーヤ> 3.動噴による手散布

ク より多くの適用作物があり、収穫日近くまで使用できる農薬を選定する。

#### (2)近隣の作物栽培者との連携

- ア 散布日、薬剤等お互い連絡し合うなど情報交換を密にする。
- イ 近隣の散布計画(薬剤、散布日等)を確認し、収穫を早めたり、防除の間べたがけ資材で覆 うなどの工夫をする。



### 現地での事例

収穫間近(収穫7日前等)の作物がある園地に 目印(看板、黄旗など)を設置して注意を喚起する。

## (3)散布器具等の洗浄

タンク内やホースなどに残液があると、次回使用する際に目的以外の作物に散布される危 険があります。使用後、速やかに洗浄することが大事です。また、3回以上すすぎをすると 良いです。

#### (4)土壌残留対策

以前に使用した農薬が土中に残留し、農作物に残留する事例も見られています。以下の点 に注意してください。

- ア 以前にドリン剤 (ディルドリン、アルドリン、エンドリン)を使用した圃場では、ウリ科野 菜(きゅうり等)の作付けは避けます。
- イ 箱施用剤(特に水稲)を使用する場合は、後作に影響のない場所(ほ場の外など)で使用す るか、薬剤がこぼれないように対策をします。

農薬の飛散防止対策には、様々な方法がありますが、**一番大事なことは基本を忠実に守る**ことで す。また、ドリフトが心配される時は、早めに農協、普及センター等関係機関に連絡、相談してく ださい。

# 春の農作業安全月間実施中! 急ぐより 家族の笑顔を大切に想う心で ゆとりの仕事

6月1日~8月31日は 農薬危被害防止運動期間です

近隣住民・周辺環境に配慮しましょう。 農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう。 農薬の保管・管理は適切にしましょう